



Myojo Family

明星小学校 学校だより 12月18日 No.38 (文責:森日出夫)

MYOJO ELEMENTARY SCHOOL

ネットには危険もいっぱい～あなたは本当にだいじょうぶ?～

来週12月23日から1月7日まで、冬休みに入ります。例年ですと、年末年始の楽しい行事が目白押しのところですが、コロナの影響で室内にこもることが多くなり、勢い、ゲームやネットへの依存度が強まりそうです。楽しくて便利なSNSですが、全国的に見ると多くの子どもたちが被害にあっているのも事実です。冬休みに入る前に、「家庭のルール」を話し合われてみてください。(資料を参考にされてみてください)

2020年版(警察庁・文科省)より抜粋

親子で見てもらいたいサイトの紹介

- 警察庁Webサイト 子供の性被害対策

各種啓発リーフレットや動画の紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp.html
- 文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材(16教材)」の紹介

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u-Mx-BcN13GywDI>
- 内閣府Webサイト

各種普及啓発リーフレット

内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/index.html

家庭のルール

保護者の責務

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)」

法律にも子供にインターネットを利用させる際の保護者の責務が規定されています。

- 子供のインターネット利用状況を適切に把握する
- フィルタリング機能の利用により、子供のインターネットの利用を適切に管理する
- 子供がインターネットを利用する際の情報の漏洩に努める
- 不適切な利用により、児童、児童の被害、いじめ等の発生を防止することに努める

子供を守る「家庭のルール」

小学生 中学生 高校生 大学生

年齢別のフィルタリング機能の適用状況

小学生: 完全フィルタリング
中学生: 高度フィルタリング
高校生: 高度フィルタリング
大学生: 高度フィルタリング

ルールを作るときのポイント

- Point1 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
- Point2 お互いに納得できるよう、話し合って作る。
- Point3 子供が守れるルールを作る。
- Point4 具体的なルールを作る。
- Point5 守れなかったらどうするか決めておく。
- Point6 トラブルがあったら保護者に相談できるよう決めておく。

開かれた世界であるインターネットは、次のような点で、閉じた世界とは決定的に違います。

隣の人も世界中の人も、いい人も悪い人も、あなたを見ることができる

あなたから世界中のあらゆる人に関わっていると同時に、世界中のあらゆる人からあなたにも関わっています。これまで出会わなかったような悪い人もいて、あなたを攻撃してくるかもしれません。

一度流出した情報は永遠に残ってしまう

パソコンやスマホなどにある写真や友達とのやりとりや大事な情報は、一度流出したら、インターネットを通じてあなたの手の届かない世界の隅々まで広がります。完全に消すのは難しく、発信する前に一回手を止めて考えましょう。

ネットのトラブルは、ひとりで悩まずに家族や先生に相談しましょう!